

第8回

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日時：令和2年11月30日（月）

午後7時から

場所：県庁本館 講堂

会 次 第

1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 報告事項

- ・ 感染の状況について

4 協議事項

- (1) 県の対応方針について
- (2) その他

5 閉 会

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和2年11月30日（月）

（委員）

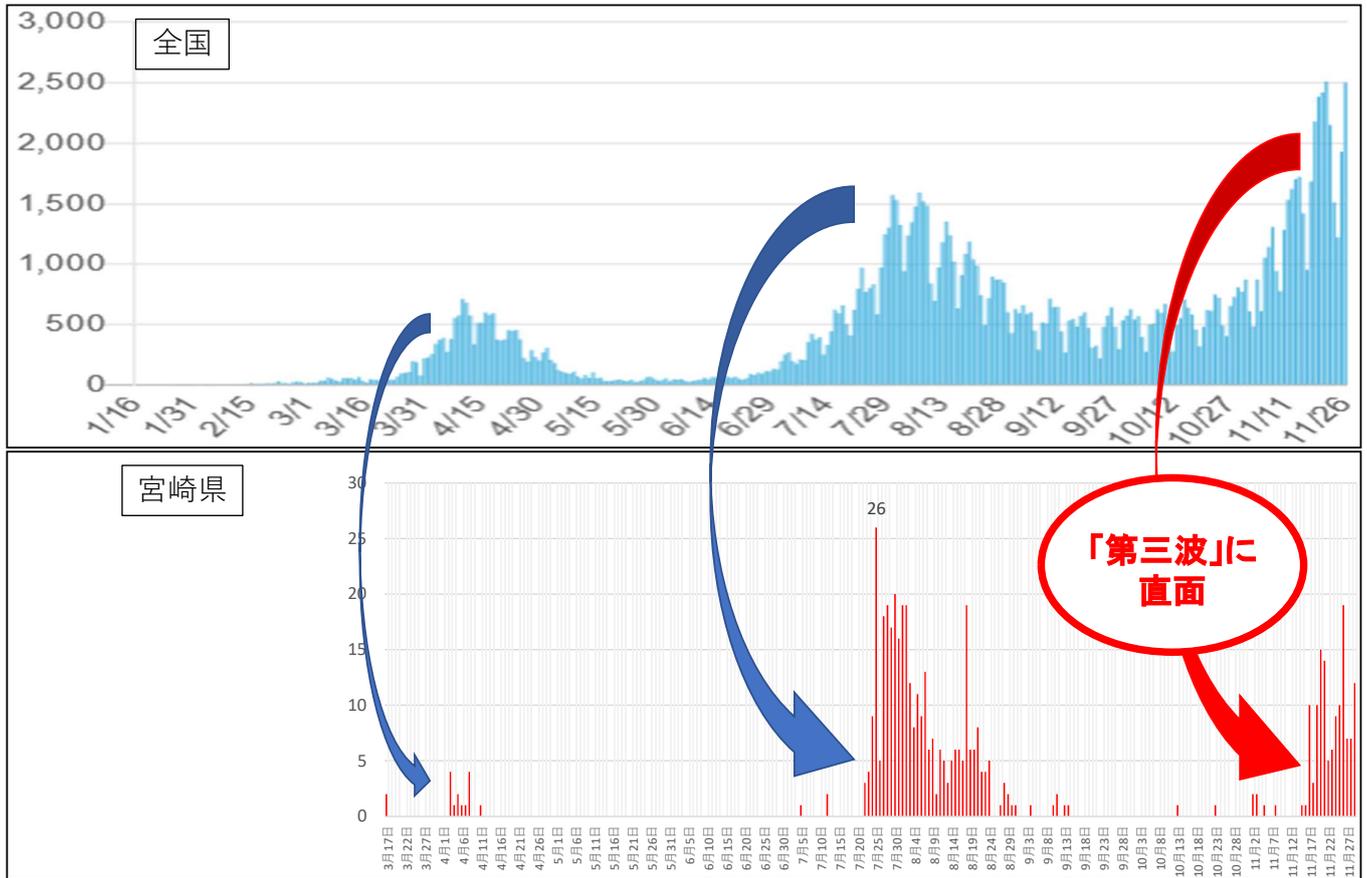
種別	氏名	所属等	出欠
宮崎県感染症対策審議会委員	崎 田 恭 平	宮崎県市長会（日南市長）	出
	木佐貫 辰 生	宮崎県町村会（三股町長）	出
	山 中 篤 志	県立宮崎病院医長	出
	岡 山 昭 彦	宮崎大学医学部教授	出
	吉 田 建 世	宮崎県医師会常任理事	—
	江 川 千 鶴子	宮崎県看護協会常務理事	出
	本 田 憲 一	宮崎県薬剤師会副会長	出
宮崎県医師会	濱 田 政 雄	宮崎県医師会副会長	出
	峰 松 俊 夫	宮崎県医師会理事	出
感染症指定医療機関代表	眞 柴 晃 一	県立宮崎病院副院長	出
宮崎大学病院医学部附属病院	鮫 島 浩	宮崎大学医学部附属病院長	出
宮崎県消防長会	杉 村 廣 一	宮崎県消防長会長	出

（関係出席者）

種別	氏名	所属等	出欠
宮崎県新型コロナウイルス 感染症対策調整本部本部員	落 合 秀 信	統括DMAT 宮崎大学医学部教授	出
	日 高 良 雄	宮崎県中央保健所長	出
宮崎県議会議員	内 田 理 佐		出

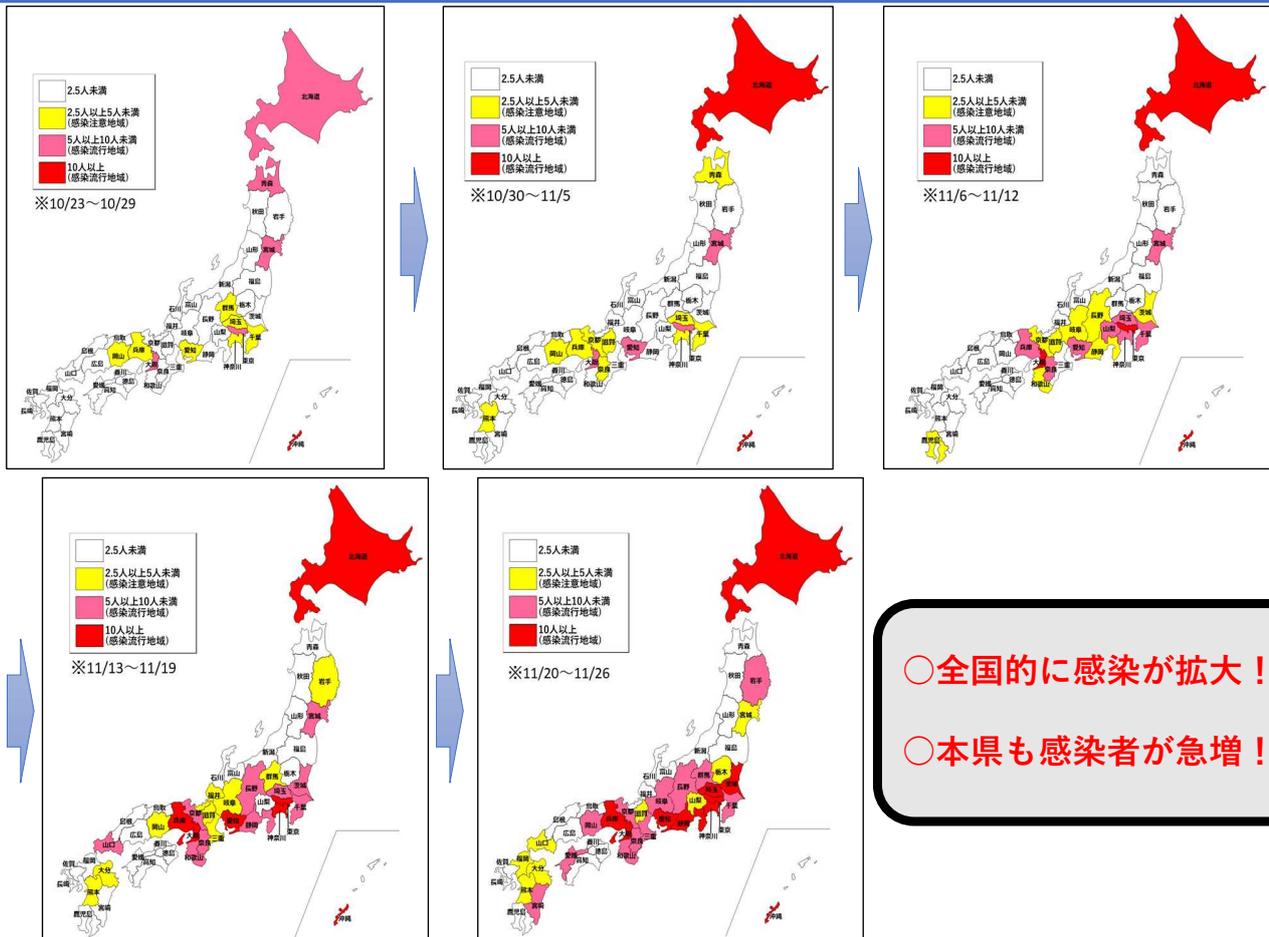
全国と県内の感染状況について

資料 1



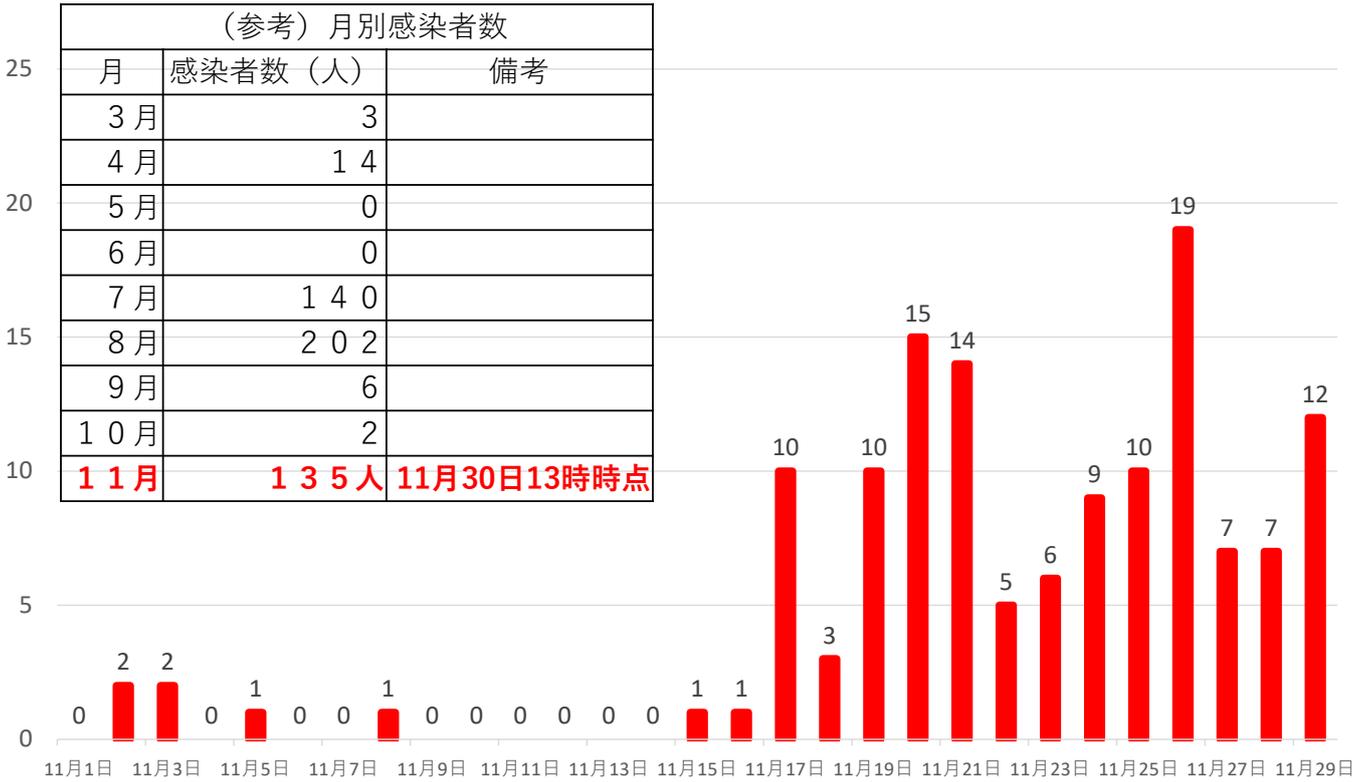
※これまで全国的な感染拡大とタイミングを同じくして、県内でも感染が発生、拡大 1

全国の直近1週間の人口10万人当たりの感染者数



宮崎県の11月の感染者数

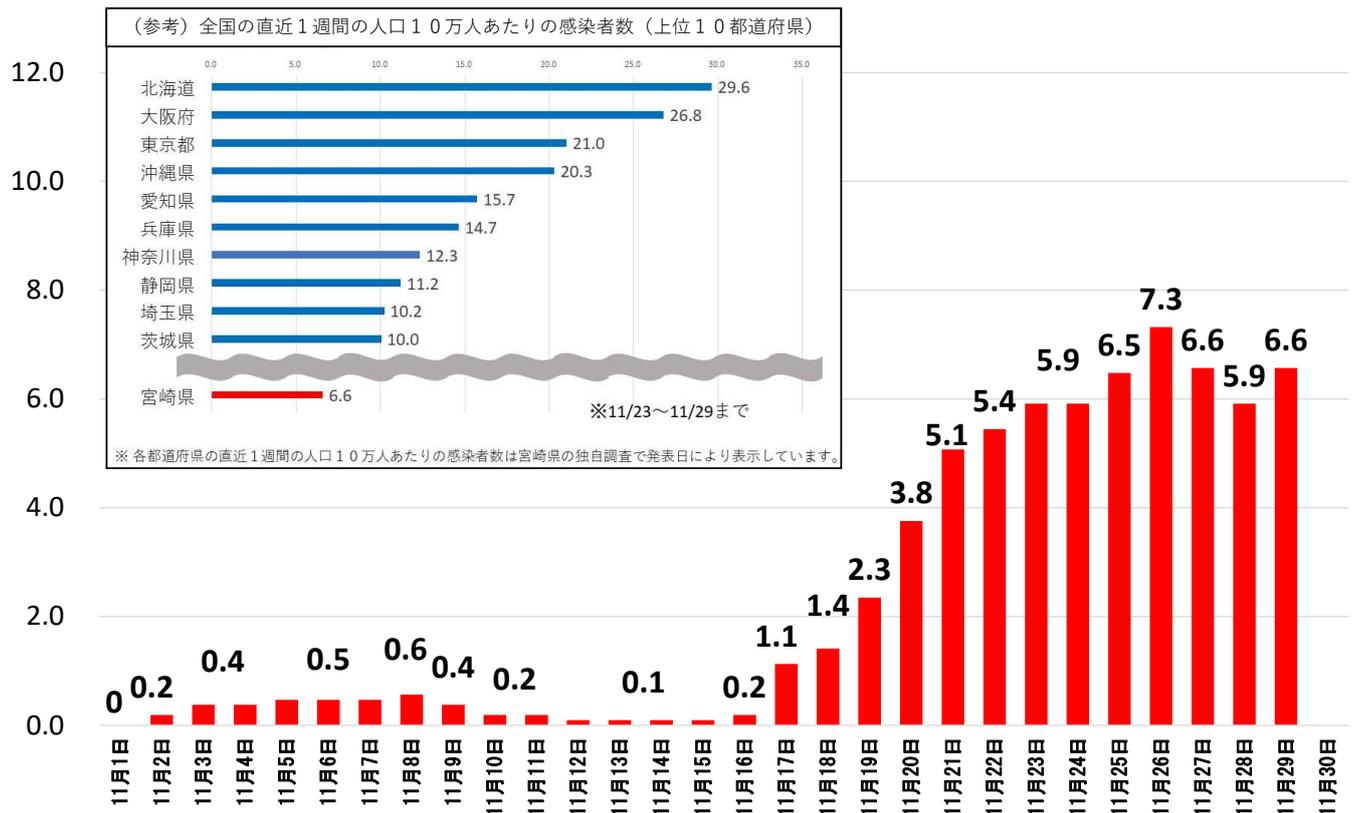
30



3

宮崎県の直近1週間の人口10万人あたりの感染者数

14.0

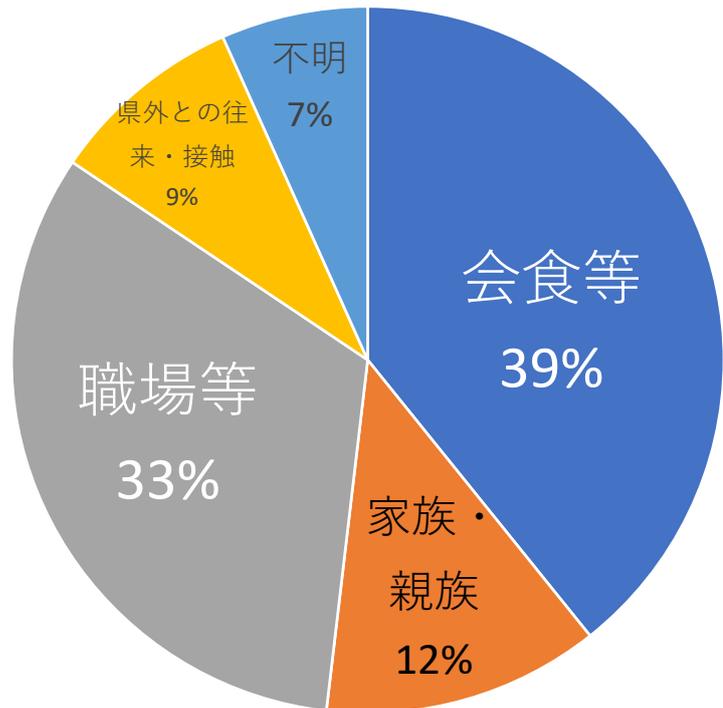


宮崎県において推定される感染機会の分布

分類	件数
会食等	53
家族・親族	17
職場等	44
県外との往来・接触	12
不明	9
合計	135

※11/1～2/9判明分

※368～502例目



■ 会食等 ■ 家族・親族 ■ 職場等 ■ 県外との往来・接触 ■ 不明

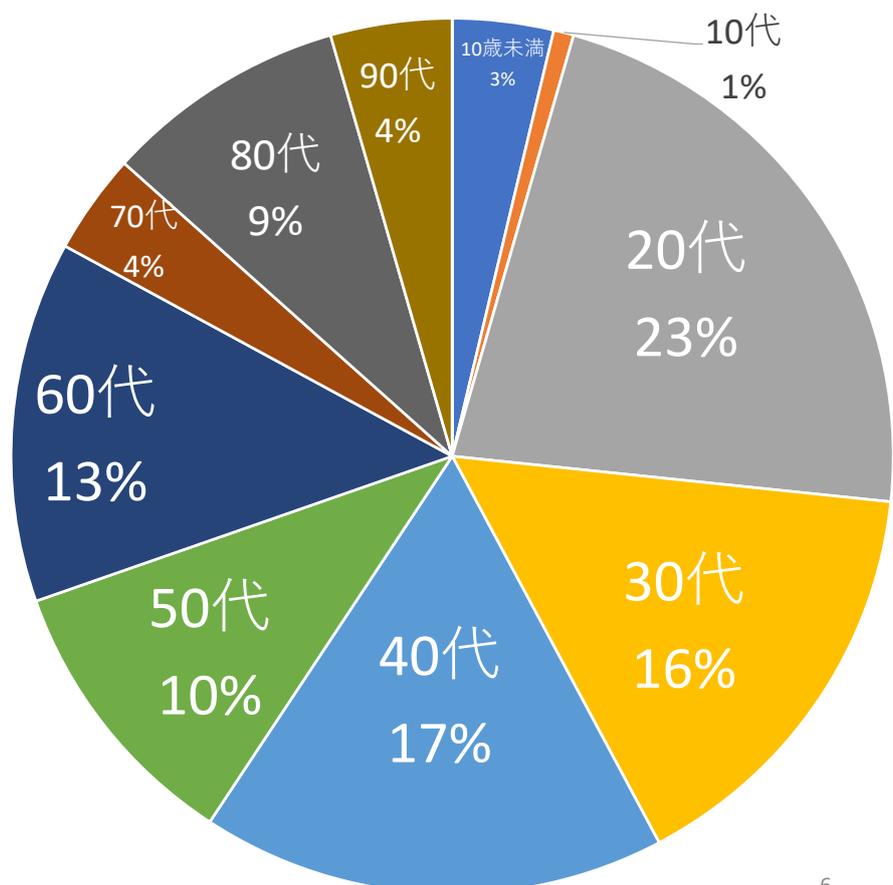
5

宮崎県における年代別のコロナ感染者割合

年齢群	人数
10歳未満	4
10代	1
20代	31
30代	21
40代	23
50代	14
60代	18
70代	5
80代	12
90代	6
合計	135

※11/1～2/9判明分

※368～502例目



6

新型コロナに関する宮崎県内状況の短期評価（直近2週間）

令和2年11月27日短評(11/12~11/26)

1 感染者数、感染経路等

感染者は、急増しており、県内7圏域のうち、6圏域に感染が広がっているが、宮崎市・東諸県郡圏域を除いて発生は限定的。なお、感染経路は概ね追跡できている。

2 感染等の特徴

県外との往来に端を発した感染が、会食、職場等を通して拡大し、特に、宮崎市では、職場や接待を伴う飲食店でのクラスターや、高齢者施設での集団感染が発生している。

3 感染者の状況等

無症状・軽症者が多いが、重症者は少ない。

4 医療提供体制等

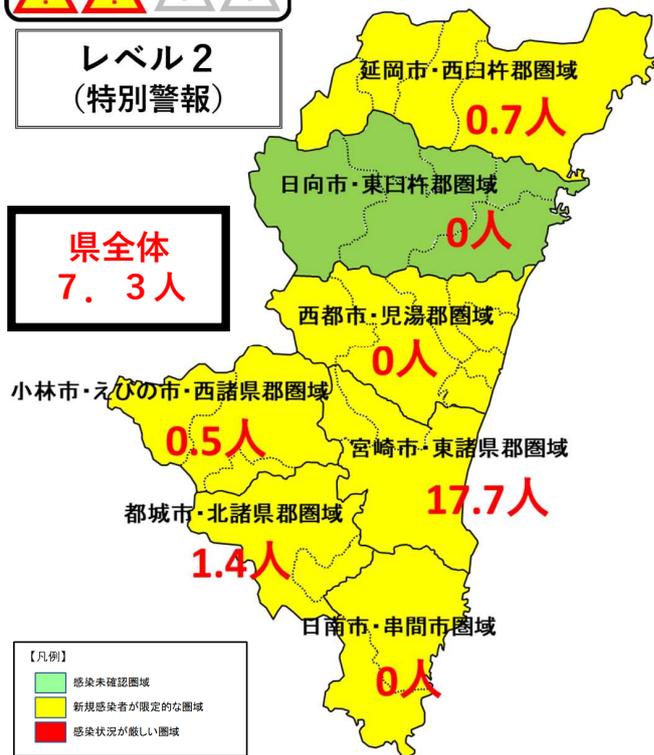
療養者数・入院者数が漸増傾向であるが、現時点では、病床のひっ迫までには至っていない。

直近1週間の人口10万人当たり感染者数



レベル2
(特別警報)

県全体
7.3人



令和2年11月27日13時現在（476例目まで）

新型コロナの実態に関する6つの指標（分科会）

ステージ	感染段階	特徴
ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、新型コロナウイルス対策の実施に関する6つの指標を示され、この指標を基に、感染状況を4つの段階（ステージ1～4）に区分しています。

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ2**の状況にあります。

指標		現状値	ステージ3の目安	ステージ4の目安	備考
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の占有率)	病床全体 13.4%	25%	50%	・11月30日13時現在
		うち重症者用 病床 6.1%	25%	50%	・11月29日現在
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	8.9人	15人	25人	・11月30日13時現在 ・全療養者数：入院者、宿泊・施設等療養者、入院・療養調整中の方等を合わせた数
体制監視	③PCR等陽性率	7.1%	10%	10%	・11月19日から11月25日まで ・(保険適用検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数
感染の状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの感染者数)	6.6人	15人	25人	・11月23日から11月29日まで
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	12人 (直近70人) (先週58人)	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	・直近1週間 11月23日から11月29日まで ・先週1週間 11月16日から11月22日まで
	⑥感染経路不明割合	10.9%	50%	50%	・374例目から502例目まで

第3波に対応するための基本的考え方

資料2

<p>①感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図る上で、<u>医療提供体制や感染対策が一定程度整ってきたことや、これまでの新型コロナ対策の知見を踏まえることが重要。</u></p>	<p>◎新型コロナの性質を知り、感染の主な要因や基本的な感染対策、行動要請等の効果的な対策を分析し、県民にわかりやすく情報発信する。</p>
<p>②まずは、「新しい生活様式」や「ガイドライン」遵守の徹底をいかに図るかが最も重要。</p>	<p>◎県民へ基本的感染対策（3密回避、マスク着用、手洗い、手指消毒等）の周知徹底 ◎事業者への「ガイドライン」遵守の更なる徹底</p>
<p>③その上で、必要な際に行う協力要請等について、<u>感染の主な要因である感染機会に繋がる場面（会食や飛沫が飛ぶ場面）に焦点を当てた措置を優先的に講じるとともに、一律のイベント自粛や公共施設の閉鎖などはせず、社会経済活動への幅広く大きな影響が生じるような行動要請（外出自粛）は慎重に検討する（他県で発動している措置を参考に）。</u></p>	<p>◎県外と接点がある方からの感染例が続いているため、県外との往来について、なんらかの制限をかける必要があるのではないかと。 ◎赤圏域（感染急増）の状況に至らないよう地域の実情や感染機会に繋がる場面（会食や飛沫が飛ぶ場面）に焦点を当てた行動要請など、きめ細かな対応を図るべきではないかと。</p>
<p>④既に他県（主に都市部）が講じている協力要請等（会食人数制限、時間短縮要請等）については、<u>国指標のステージ3を発動の目安</u>にしているが、本県の医療提供体制等を踏まえると、感染常用の推移や速度を十分に見極めた上で、あらかじめ早急な準備を行っておくことが重要</p>	<p>◎国指標のステージ3・4を目安に、県の警報レベル（感染拡大緊急警報・緊急事態宣言）を発令する。 ○特に、感染拡大緊急警報については、ステージ3相当を目安とし、ステージ3に至る前の段階で総合的に判断する。</p>

新型コロナの実態に関する6つの指標（国分科会）

指標			ステージ3の目安	ステージ4の目安	参考（ステージ3の80%の値）	参考（第2波最大値）
医療提供体制等の負荷	①病床の逼迫具合（現時点の確保病床数の占有率）	病床全体（246）	25% (61人)	50% (123人)	20% (49人)	42%(8/8) (101人)
		うち重症者用病床（33）	25% (8人)	50% (16人)	20% (6人)	9.1%(8/4~8) (3人)
監視体制	②療養者数（人口10万人あたりの全療養者数）		15人 (159人)	25人 (265人)	12人 (127人)	14.6人（8/2） (155人)
		③PCR陽性率	10%	10%	8%	16.9% (8/18) (19/112人)
感染の状況	④新規報告数（直近1週間の人口10万人あたりの感染者数）		15人 (159人)	25人 (265人)	12人 (127人)	12.02人 (8/2) (128人)
		⑤直近1週間の感染者数と先週1週間の感染者数の比較	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	114人（7/24~30） と 7人（7/17~23）
		⑥感染経路不明割合	50%	50%	40%	11.5% (7/22~8/9)

協議事項

- 会食等の人数制限の導入の検討
- 時間短縮要請・休業要請
- 帰省や旅行を含む県外との往来自粛
- 外出自粛（重症化リスクの高い方を含む）
- 本県の圏域区分（緑、黄、赤）の取扱い

1. 基本的な考え方

(1) 感染リスクはゼロにならないことを前提（コロナとともに生きていく）に、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指す。

(2) 県内で圏域（二次医療圏単位（※1））ごとに、新規感染者などを目安にして、設定する3つの圏域区分への該当性を判断して対応を示し（宮崎県独自）、県民に速やかな行動変容を促すことで、感染拡大を早期に防ぎ、社会経済活動の抑制の長期化を防ぐ。

※1 ①延岡市・西臼杵郡圏域、②日向市・東臼杵郡圏域、③宮崎市・東諸県郡圏域、④西都市・児湯郡圏域、⑤日南市・串間市圏域、⑥都城市・北諸県郡圏域、⑦小林市・えびの市・西諸県郡圏域

※2 圏域ごとの状況は、迅速に県HPで公表

2. 圏域ごとの感染状況と対応例

圏域ごとの感染状況の区分		対応例		
区分	一例	県民の方の圏域内の外出	県主催のイベント等（※3）	県有の公の施設
（緑）感染未確認圏域	・感染者の全ての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、新たな感染者が出ていない	○原則、自粛なし	○実施（別紙）	○開館
（黄）新規感染者が限定的な圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○状況に応じ、実施（規模縮小を含む）	○状況に応じ、開館（入場制限などの利用制限）
（赤）感染状況が厳しい圏域	・新規感染者の増加（直近1週間） ・感染経路不明の例が続発（直近1週間） ・感染集団（クラスター）の発生	○原則、自粛	○原則、中止又は延期	○原則、閉館又は利用制限

※3 入学式など、参加者が限定され、かつ日程の変更や中止が困難なものは、感染対策を徹底し、個別に開催を検討する。実施等する場合、高齢者や持病のある方など重症化リスクの高い方の参加に注意。実施等に当たり、感染対策の工夫などについて県福祉保健部が相談に応じる。

3. 全県下の感染状況と対応例

県が感染拡大緊急警報又は緊急事態宣言の発出を総合的に判断する前に、宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会の意見を聞くものとする（意見を聞く協議会の開催等の一つの目安は直近1週間の新規感染者28人（人口10万人あたり2.5人）以前）。

3-1 感染拡大緊急警報

緊急事態宣言の発出段階にはないが、特定の圏域において感染が続発する場合等に発令し、最大級の警戒をもって徹底的な封じ込めのための措置を実施する。

感染状況	対応例
感染拡大の場合 特定圏域における ・新規感染者の急増（直近1週間） ・濃厚接触者等の急増（直近1週間） ・感染経路不明の例が続発（直近1週間） ・クラスターの発生	・積極的疫学調査（徹底的なPCR検査） ・「対策徹底要請」 ・「うつらない」「うつさない」ための行動変容のお願い

3-2 緊急事態宣言

感染状況	対応例
更なる感染拡大の場合 県全域における ・新規感染者の急増（直近1週間） ・感染経路不明の例の急増（直近1週間） ・クラスターの続発 ・入院病床稼働率の逼迫 等（※4）	県独自の緊急事態宣言を発出し、圏域区分（赤）の対応及びその他の必要な対応を県下全域で実施

4. 警報レベル

(1) 県内について

表示	警報発表目安	対応例
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル0 (持続的な警戒) </div>	感染者のすべての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、新たな感染者が出ていない（全ての圏域が（緑）圏域）	県全域において、（緑）圏域の対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル1 (警報) </div>	新規感染者が一定に収まっている（（黄）圏域が2つまで）	圏域ごとに、（緑）圏域の対応、（黄）圏域の対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル2 (特別警報) </div>	①新規感染者の増加、感染経路不明の例が続発（直近1週間）、②感染集団（クラスター）の発生（（黄）圏域が3つ以上、または（赤）圏域が1つ）	圏域ごとに、（緑）圏域の対応（ただし、他圏域での感染防止に注意）、（黄）圏域の対応、（赤）圏域の対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル3 (感染拡大緊急警報) </div>	特定の圏域において、①新規感染者又は感染経路不明の例の急増（直近1週間）、②クラスターの発生	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査（徹底的なPCR検査） ・「対策徹底要請」 ・「うつらない」「うつさない」ための行動変容のお願い
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル4 (緊急事態宣言) </div>	県全域において、①新規感染者又は感染経路不明の例の急増（直近1週間）、②クラスターの続発、③入院病床稼働率の逼迫	（赤）圏域の対応及びその他の必要な対応

※警報レベルは県庁ホームページのトップページで、圏域毎の感染状況は県ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策特設サイト）にて表示する。

(2) 県外について

- ①感染注意地域（目安として、当該都道府県等において、直近1週間の新規感染者数が10万人あたり2.5人を超えた地域）：訪問する方は、感染防止に十分な注意を要請
 - ②感染流行地域（目安として、当該都道府県等において、外出自粛要請などの対応が採られた地域又は、直近1週間の新規感染者数が目安として10万人あたり5人を超えた地域）：往来については、その必要性を十分に判断の上、慎重な行動を要請
- ※これらの地域表示に加え、必要に応じて、一定の都道府県等について、県民の方への往来自粛、県外の方への来県自粛を要請

5. 持続的な警戒態勢

- ・全ての事業者に対して、県が先行的に独自に示したガイドライン（改訂版）や業界の全国組織が示した業種別ガイドラインを参考に、ガイドラインを作成・実践することを要請する。
- ・各施設・事業所で感染者が確認された場合、再発防止策の検証・徹底を要請する。
- ・クラスター発生施設等（接待を伴う飲食店、ライブハウス、カラオケ等）の場合は、その感染状況に応じて、必要な範囲で同業種施設も含め営業自粛等を要請する（詳細は県と協議）。
- ・県民に、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促進する。
- ・高齢者、未就学児、障がい者（児）等が利用する社会福祉施設等（通所・短期入所等に限る）において、利用者及び職員に感染者が確認された場合、当該施設等に営業自粛等を要請する（詳細は県と協議）。

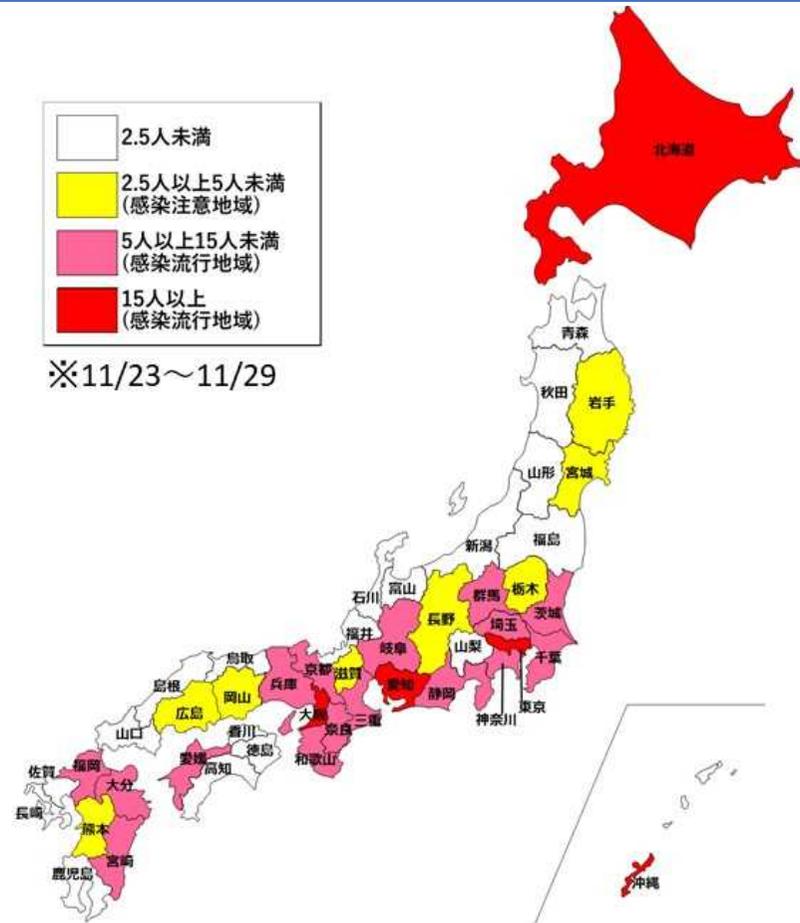
6 その他

市町村・事業者等には、一律の要請は行わないが、県の方針を踏まえた対応を要請する。

7. 適用

令和2年8月31日付け宮崎県対応方針を改正し、令和2年10月14日からこの対応方針を適用する。ただし、国の方針や感染の広がり、医療提供体制の逼迫状況等に応じ、適宜見直す。

県外の感染状況



都道府県	要請日	要請時の感染者率 (直近1週間の人口10万人あたりの感染者数)	要請内容
愛知県	11月26日	13.23	・首都圏、大阪府、北海道への不要不急の移動自粛
奈良県	11月25日	11.57	・余暇目的での大阪府への往来自粛 (特に大阪市)
兵庫県	11月24日	15.39	・東京や大阪などの感染拡大地域への往来自粛
山口県	11月26日	5.81	・GoToトラベル事業の適用が一時停止された地域 (大阪市、札幌市) への観光を目的とした旅行の自粛
京都府	11月27日	6.85	・大阪市などの感染拡大地域への飲食を目的とした往来の自粛
三重県	11月28日	6.22	・GoToトラベル除外地域 (大阪市、札幌市)、営業時間の時短要請等がなされているエリア (名古屋市 (栄、錦地区)、東京23区など) への不要不急の移動自粛

県民の皆さまへお願い

いつでもマスク！



会話の際には
マスクをつけて
静かな会食を！

手洗い・消毒・3密回避
などの基本的な
感染症対策も忘れずに！

冬のコロナ対策へのご協力をお願いします

早期検査のお願い

県内では、発熱などの症状がある状態で、受診せずに通常の生活を続けたことで、次のような事例が発生しています。

- ・我慢していたことで症状が悪化
- ・多数の方への感染拡大



発熱等の症状がある方は、早めにかかりつけ医などの地域の身近な医療機関にご相談ください。



宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト
「発熱などの症状のある方の相談・受診について」

